

地域との連携

歴史資料を保全し、調査・研究に取り組むうえで、資料を伝えてきた地域のみなさんとの連携は不可欠です。部門では宮城県はじめ東北各地において、所蔵者や自治体関係者、歴史に関心をもつ市民の方々との協力関係を構築してきました。保全した歴史資料を活用して古文書講座・展示などを現地で展開し、さらに多くの方に関心をもっていたることを目指しています。

たとえば大崎市岩出山では、40年以上にわたり活動してきた「岩出山古文書を読む会」に講師を派遣しています。地域の歴史資料をテキストとして取りあげ、くずし字の解説に留まらず、内容にふみこんで活発な討論を行い、地域の歴史に対する考察を深めています。さらに「読む会」と共同で史料集を刊行したほか、展示や講演会「地域の歴史を学ぶ」を開催し、研究の成果を積極的に公表してきました。(藤方博之)



●「岩出山古文書を読む会」の講座風景



●講演会「地域の歴史を学ぶ」

研究成果の発信

調査・研究の内容を広く知っていただくため、部門ではさまざまな事業を実施しています。このうち講演会や古文書講座は、参加者のみなさんと直接やりとりできる貴重な機会として、大学構内のほか歴史資料が伝わる現地において数多く実施してきました。2020年以降、新型コロナウイルス感染拡大により中止・休止せざるを得ない企画もありましたが、参加人数の縮小や感染対策をとりながら可能な限り継続しています。

研究内容を刊行物として公表することも重要です。たとえば講演録を書籍化することで、一回きりの講演内容を記録し、当日来場していない方にも読んでいただくことができます。

解説文と解説を取めた史料集は、くずし字を読めなくても歴史資料の内容をつかめる構成になっています。またニューズレター「史の杜」は、部門の活動記録や研究成果の解説を掲載しています。

ホームページでは、これまでイベント告知・報告を中心に掲載してきましたが、2020年度に大幅にリニューアルを行いました。部門関係者によるコラム寄稿、研究報告書・歴史資料目録の公開、オンライン・ジャーナル『歴史資料学』の運用などに力を入れ、インターネット上でも多角的に情報を発信しています。(藤方博之)



●講演録の書籍化
（『みちのく歴史講座 古文書が語る東北の江戸時代』）



●ホームページでの情報発信

別冊 史の杜

ふみのもり
FUMI NO MORI

東北大学東北アジア研究センター
上廣歴史資料学研究部門ニューズレター

NO.4

◆発行日 / 2021年9月1日
◆編集・発行者 / 東北大学東北アジア研究センター
上廣歴史資料学研究部門
〒980-8576 仙台市青葉区川内41番地
Tel/Fax : 022-795-3140 URL : <https://uehiro-tohoku.net>
◆デザイン・印刷 / 株式会社 東誠社

地域の歴史を未来へ

2012（平成24）年4月、東北大学東北アジア研究センターに設置された上廣歴史資料学研究部門は、宮城・山形・福島を中心に、地域に伝わる歴史資料の保全・整理・研究を進めてきました。さまざまな歴史の歩みに関心を持ち、先人から多くを学び、そして後世の人々につないでいく。このような大きなストーリーを意識して、私たちは調査全般に携わり、テーマを設定しながら研究を進め、さらにそれらの成果の発信を続けてまいりました。

たとえば、「おうちに古い資料はありますか？」と声をかけてみると、「江戸時代のものはないよ」というお答えが返ってくる。いまは21世紀、日本では令和の時代です。明治・大正・昭和であっても、貴重な歴史資料に変わりはありません。ご先祖が何か子孫に伝えたくて書き残した文書や、当時の社会がわかる写真や手紙、いずれも有益なものばかりです。

筆を使って「くずし字」で記される文章を読み解く醍醐味も、古文書を学ぶみなさんのきっかけになっています。博物館で展示をしている伊達政宗の手紙をスラスラと読んでみたい、という動機から一念発起で始めたというお話もよく聞きます。「解説は1日にしてならず（10年たってもならずかも）」ではありますが、続けていくとおもしろい史実に触れることもたくさんあります。(荒武賢一朗)



●1927年（昭和2年）全国産業博覧会：
山形市七日町の歓迎門（大河原町教育委員会所蔵高忠文書）
山形市主催で、全国からたくさんの特産品が出品されました。
写真右手には「狭山茶無料喫茶所」の看板があり、
東京の老舗「茶田園」の幟がみえます。

本誌は、2021年9月1日（水）から29日（水）開催の東北大学東北アジア研究センター上廣歴史資料学研究部門創設10周年記念パネル展示「地域の歴史を未来へ」（於・地下鉄東西線国際センター駅）をもとに作成しています。

歴史資料の調査と撮影

長い時間を経て残された歴史資料は、さまざまな場所で保管されています。個人のお宅や商店、寺院・神社、地域共有の資料として公民館で保管されている場合もあります。保管場所から搬出して調査に着手する際、資料が伝えられてきた場所や容器の記録を取り、クリーニング作業など保存のために必要な措置を講じます。そのうえで1点ずつ専用の中性紙封筒に入れ、さらに中性紙の文書箱に収納します。これらは、酸性紙で作られている一般の茶封筒や段ボール箱に比べて保存性に優れています。

続いて歴史資料の撮影を行います。デジタルカメラの普及により、大量の歴史資料を簡易かつ迅速に撮影できるようになりました。私たちは三脚などの器具に工夫を加え、より効率的に撮影できるようにしています。撮影は1点ずつ、文字が読み取れるように注意を払いながら行います。撮影画像はこのあとの作業で利用するほか、調査終了後に資料を広く公開する際にも活用できます。(藤方博之)



●蔵に残る歴史資料

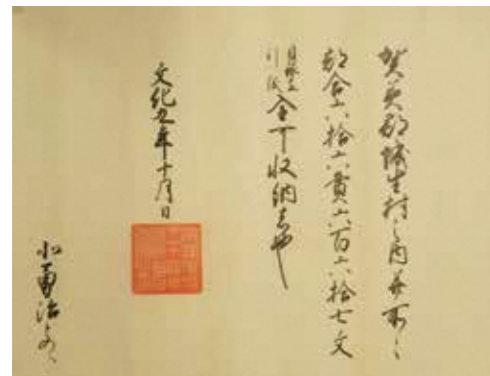


●歴史資料を中性紙封筒へ



●デジタルカメラによる撮影

目録作成と翻刻



〈原本画像〉

翻刻



賀美郡城生村之内并所々
都合六拾六貫六百六拾七文
別紙全可収納者也
文化九年十月日(朱印)
北勇治とのへ

〈解説文〉

目録作成



箱	番号	枝	枝	枝	枝	表題(内容)	日付	西暦	差出人	受取人	形態	状態	点数	備考	調査者
K2	11					(朱印状、賀美郡城生村の内など都合六拾六貫六百六拾七文収納につき)	文化九年十月日	181210099	(印、伊達家伯二十世藤原朝臣齊宗之印)	北勇治とのへ	状	包紙共	1		鈴木淳世

〈目録〉

●歴史資料のデータ化(加美町教育委員会蔵北家文書)

撮影作業のあとは、文書群の総点数や内容を把握するため1点ごとに目録を作成します。くずし字を解読できるスタッフが担当し、それぞれの表題・日付・西暦・差出人・受取人・形態・状態・点数などをパソコンに入力してデータベース化していきます。これは、時間のかかる作業です。写真は、仙台伊達家家臣・北家に伝わった文書の一部です。その目録データを示すと上のようになります。

翻刻はくずし字を解読する作業です。こちらもパソコンに入力し、データを蓄積していきます。完成した目録や解読原稿は、地域の大切な歴史を明らかにするための手がかりとしていただけるよう、冊子のかたちで刊行、もしくはインターネット上で公開していきます。(鈴木淳世)

古文書を読み解く

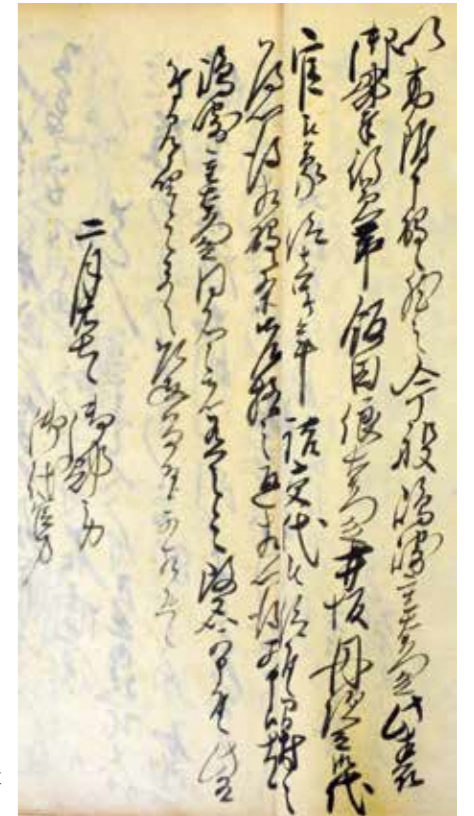
古文書の分析によってわかることの一部をご紹介します。

江戸時代の領主は「支配」をしていたのか？

陸奥国岩瀬郡滑川村(現・福島県須賀川市)の庄屋を務めた桑名家には、1200点以上の古文書が伝来し、現在は須賀川市立博物館に所蔵されています。そのなかで領主役所と文書のやりとりを記録した「御用留」に注目してみましょう。

滑川村の領主は、常陸国府中(現・茨城県石岡市)の松平家(水戸徳川家の一門)でした。本拠から離れた飛地領であるため、滑川村は近隣に設置された長沼役所の管轄にありましたが、役所に詰めた郡奉行・代官などわずか数名の役人が18か村・5,600人以上の領民を「支配」する構図です。緊急時を除いて、代官は毎年9月に1週間程度の巡村(村を視察)をするのみで、領内の運営は村々の庄屋や村役人たちに任せるほかありません。もちろん事件や裁判は役人たちの仕事ですが、村内の年貢徴収などは地域のリーダーである庄屋が重要な役割を果たしました。(荒武賢一朗)

●郡奉行の交代を伝える村々への触書(桑名家文書21「御用留」)
文政3年(1820)2月27日、役所から18か村に、嶋崎重右衛門という人物が府中から長沼に郡奉行として赴任する通知を出しています。郡奉行や代官は1年ごとに交代するようです。



古文書に残された『封内土産考』筆者の情報

仙台藩領内の産物を紹介した『封内土産考』という書物があります。寛政10年(1798)に里見藤右衛門が著わしたもので研究上利用されてきましたが、これまで筆者がどのような人物か詳しくは判明していませんでした。手がかりとしては、本文中に「父・相原友直」とあって、同人の子であることがわかる程度です。

部門が調査している加美町塩沢家文書(旧仙台伊達家家臣)に、親類にあたる里見家の古文書が含まれており、藤右衛門の情報が残されていることがわかってきました。相原友直の著作や漢詩を書き記した資料もあり、同名の別人物である可能性は低いです。写真は、藩庁へ提出する身上書のような書類である「不時一季」の控えで、寛政元年(1789)の屋敷替えに際して藤右衛門が作成したものです。記述から、同人は次之間番士で、知行高は4貫220文であることがわかります。また年齢は48歳とあり、寛保2年(1742)生まれと判断できます。実名は「定式」、別の史料では「さだつね」とふりがなが付けられていました。役職は「御物成方主立役」で、年貢に関する仕事に従事していたようです。そのような経歴が『封内土産考』の成立にどのように関わるか、研究の余地がありそうです。(藤方博之)

●里見藤右衛門の不時一季控え(加美町塩沢家文書34-44-1-12)

